

義務教育学校等建設に関する住民説明会記録

1. 日時

令和8年6月27日（土） 午後2時から午後3時40分まで

令和8年6月28日（日） 午後2時から午後5時まで

2. 場所

鮫川公民館 1階 大集会室

3. 出席者

27日33名

28日32名 延べ人数65名

4. 事務局

村長・副村長・教育長・総務課長・教育次長兼教育課長

教育課職員7名

5. 内容

（1）村長挨拶

週末のお忙しい中お集まり頂きありがとうございます。日頃から本村の教育行政、各事業に対しましてご理解、ご支援頂きありがとうございます。

村での事業をいくつか説明させていただきます。まず、一昨年に環境大臣賞を受賞しました「豆で達者な村づくり事業」、そして環境にやさしい地域循環型農業を推進すべき、昨年はオーガニックビレッジ宣言による、有機農業の推進をしました。これにより、安全・安心な食づくり、付加価値を付けることで生産者の利益向上、さらには新規就農者の増加や耕作放棄地の解消が期待され、基幹産業である農業の更なる推進のため、職員が全国を駆け回り勉強しています。また、年々人口減少が進む中で、関係人口の創出により、景観の整備、職づくり、保育園留学など、これらを推進することによって、定住人口の維持・拡充を図っているところであります。国道の整備についても、国道349号の強滝地内が間もなく完成となります。今後も滝ノ下から青生野にかけて、できる限り早い内にどんどん前に進めるように国・県に要望していきます。県道については勿来浅川線の改良工事が進むこととなりました。現在は用地交渉、障害物の移動計画が進んでおり、令和9年度から改良工事が始まる予定です。今後も利便性を含めて村民の皆さまのために、一生懸命村は進んで行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、義務教育学校の建設についてですが、村の説明が不足していたところもあると思います。様々な媒体で情報を流していたところですが、なかなか届かないところがありまして、色々な憶測が飛び交っているようです。全ての皆さまにご理解頂きたいと思い、本日説明会を開催しました。どうして学校が必要なのか、皆さんに事細かに説明していきたいと思います。説明後に皆さんからご質問頂ければと思います。本日はよろしくお願い致します。

（2）教育長挨拶

お集まり頂きありがとうございます。本日の説明会は現在進めています義務教育学校建設事業について、現在の進捗状況と今後の見通しを報告するものです。現在本村の小学校は91名、中学校は55名であり、今後も児童生徒数は毎年減少、複式学級

の発生も避けられない状況にあります。また施設の老朽化も深刻です。小学校校舎は完成から45年、体育館は51年が経過し、土砂災害警戒区域内にも位置しています。中学校校舎も築55年を迎え、耐用年数の60年に近づいています。将来の鮫川村の学校教育を考える上で今こそ校舎の新築が必要です。児童生徒が安心・安全な環境で教育を受けられるよう、計画的な整備を行わなければなりません。また、いかに少子化が進もうとも、学校を未来につないでいくことは自治体の義務であります。こうした小中学校の少人数化と校舎の老朽化を同時に解消し、より良い教育環境を提供するため、私達は義務教育学校の建設を決定しました。

今回の計画は小中それぞれの学校を個別に建て替えるのではなく、1つの学校に統合し、1年生から9年生までが共に学ぶものです。9年間の連続性を持った効果的な小中一貫教育を推進し、鮫川村の未来を担う子ども達を育成することを目的としています。建設につきましてはこれまでも広報紙などでお伝えしてまいりましたが、本日は改めて財政執行計画も含めて説明します。建設場所は現青少年広場とし、まずは校舎と体育館を建設します、この決定に当たっては、幼保小中教育連携協議会での協議をはじめ、教員からの意見聴取、さらには保護者や住民の皆さまからも数多くの貴重なご意見を頂戴しました。場所の決定を受け、現在は校舎の配置や間取り、安全性の確保などを具体化するための実施設計に着手したところです。今後の見通しとしては、今年度中に実施設計を完了させ、次年度の工事発注・着工、そして令和11年度の開校に向けて鋭意作業を進めて行きます。

今後も皆さまから頂いた地域の声を細部にまで反映させ、機能的かつ安全な学校づくりを推進していきます。詳細についてはこの後担当より説明します。結びに、皆さまの変わらぬご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 説明

1) 義務教育学校等建設について

資料「03 住民説明会資料」のとおり

2) こどもセンターの整備方針について

資料「03 住民説明会資料」のとおり

3) 質疑応答

○1日目

Q 本日の説明会は学校建設の賛否を問うところではなく説明会ということで良いか。なぜ今まで建設についての住民に対するアンケート調査がなかったのか。

A ある程度形を決めてまとめた上で説明するため。学校については建設しなければならないのは説明したとおり。耐用年数や維持管理費などを十分にまとめてから説明する必要がある。昨年の説明会でも経費や建設の可否などについて意見があった。教育委員会としてしっかりと建設にかかる裏付けを整理して説明し理解を頂くのが今回の説明会。それまで住民の皆さまや各委員会、保護者の方々から多くの意見を頂き進めてきた。(教育長)

Q 鮫川村公共施設等総合管理計画および鮫川村個別施設計画を確認した。基本方針としては新しい物は建てない、この中で長寿命化対策の効果として、建物を耐用年数以上に保たせるために、途中で修繕・大規模改修をして長寿命化を図っている。そ

の場合は年間5,300万円のコストが削減され、40年間で21億円と記されているが、そういったところはどうなのか。また、今回の資料について現在の建物の危険性ばかり示しているが、今から6年前に全ての施設で耐震工事を終えている。それによって長寿命化がしてあると思う。そのようなことが一切触れられておらず、震災が起きたらこのように建物が壊れるという写真しか載せていないのはどうかと思う。小学校については昭和54～55年の2年で建てられたと思うが、ほぼ昭和56年の建築基準に近い状態だったので、真ん中くらいの耐震、あとは大規模改修になっていると思う。そのような事実をここに書いていないというのはどうなのか。

A 工事を行って防災に備えたのは事実。防災の面で言うと小学校については土砂災害警戒区域となっていること、建物の耐用年数が迫っていること、子どもの数が減っている、空き教室が増えてくる、子どもの体験活動の小規模化、教員組織の問題などがあげられる。中学校においても同様の問題がある。それを維持するのに年間1,000万円程度の維持費がかかる。子どもの人数や建物の耐用年数などを踏まえて今から準備していく。義務教育学校は小学1年生から中学3年生までが1つの校舎にまとまることから、大きな集団となり学習活動が多様になる、教員の数も確保できる。県内には義務教育学校が10校あり、そのような先進校を見て判断している。資料が無いことに意図は無く、事実を知ってもらおうと思い示したもの。(教育長)

Q 旧修明高校跡地に青少年広場の機能に移転する計画なのか。その整備費用や古くなって建て替えが必要である公民館やトレーニングセンターについても見込んだ上で財政運営を考えているか。

A 旧修明高校跡地は青少年広場の機能と同等の整備を検討しており、造成や道路の修繕も考えている。公民館やトレーニングセンターの建て替え・修繕について具体的なシミュレーションはしていないが、過去の村の平均値である毎年1.6億円の起債を義務教育学校建設以外に見込んでいるため、改築・修繕など対応できると考えている。学校施設整備基金を解体に限らず旧修明高校跡地整備にも充てたい。(副村長)

Q 青少年広場に義務教育学校を建てる場合、村道を拡幅しなければならないと思う。朝夕の保護者の送迎で村道のカーブが狭く交差ができない。道路の整備にお金もかかってくる。費用について質問があったが、公民館は鮫川小学校より古い。耐震化は震災前に済んでいるが雨漏りもしている。このような状況で建て替えるのか、長寿命化で建て替えずに改修するのか。色んな建物が同時期に建てられ、それぞれで寿命が近づいている。60年だから建て替えるということはできないと思う。鮫川小学校に空き教室があるが、中学校は3クラスで足りるのではないか。小学校は土砂災害警戒区域の一部で急傾斜地の特別警戒区域であると思う。役場を建てる時も急傾斜地特別警戒区域だったのを1,000万円かけて土留め工事を行った。やる気があれば特別警戒区域も解消できる。中学校を小学校の空き教室を利用するか、味噌加工所である旧給食センターも寿命のため、そこに中学校を新しく建てて廊下で繋ぐとか、色々な方法があると思う。小学校の子ども達の心理的なものがあると思う。小さい子が大きい子を見ておびえる。そのようなところも心配している。

A 村道についてはスクールバスと乗用車がすれ違える程度に拡幅する計画である。(教

育長)

A 学校づくりについて、建物の耐震化はしたが天井が落ちて子ども達や先生が怪我をした事例が全国にある。現在140人程の子ども達が過ごしている。学校づくりの中で、一番は子ども達の安全安心の中で学ばせたい。老朽化している各施設については計画を作っている。(村長)

Q 学校の授業やスポーツ少年団、こどもセンターの行事などで子ども達がトレーニングセンターを利用しているため、プールなどの施設について改修・修繕も学校建設と一緒に進めてほしい。建設より教育カリキュラムなどの中身の説明を、建物とは別に同時進行してほしい。どのような内容で小中一貫校として進めて行くのか、教職員がどのような形で在籍するのか、制服や使うものとか細かいところ全てにおいて、保護者に説明や質問など、どのようにしていくかの話し合いを進めてほしい。

A 施設の老朽化については別途早急に必要な施設において進めていく。義務教育学校のカリキュラムなどにおいては、これから建物が建つまでの3年間かけて鮫川村にはどのような教育がふさわしいかを保護者の方々や先生方と一緒に考えていく。中身については教育課程を作ることになる。子どもの動線やどのような授業にするか、地域を活かした教育をどのようにするか、これらは今後工事の間に十分検討して、協議して、保護者の皆さまの意見を聞きながら、きちんと作り上げて開校しなければならないと考えている。(教育長)

Q 子ども達に大人から押し付けず、不安なところを聞いて、解消するためにはどうすれば良いのかを今から考えてほしい。資料の図面に設計中とあるがどこまで進んでいるのか。この場所に建てることで弊害は無いのか。メリットばかりあるがデメリットも出てくると思う。あとから問題が出てくるのではないかと心配である。青少年広場はグラウンドが整備されナイターもあり、近くの町村には無い立派な施設である。学法石川高校からも練習に来ており鮫川村は素晴らしいなど。そのような中で建設地に決まったのは残念である。例えば伏木田の駐在所裏を造成すれば弊害もないのではないかと。造成するのであれば切土に建てる方が良い。切土と盛土に建てたもので震災が起きてこんなにも違うのかと感じた。そのようなことを考えるとどうしてこの場所になったのか疑問である。

A 義務教育学校という新たな制度の学校で進めてきている。学力向上について先生方の研究会において、将来的に一貫教育を見通したソフト面、指導要領の研修をしてきた。「つなぐ教育プラン」という。その中で将来9年間となるため、今のところは低学年4学年、中学年3学年、高学年2学年とし、いわゆる中1ギャップが社会問題になっており、小学校から中学校に上がる際に不登校などの問題があるため、解消するような学級編成を考えている。また、「つなぐ教育プラン」では小学校の先生が中学校に行って授業をする、逆の中学校の先生が小学校に行って授業をする、といった授業も実施している。子ども達も非常に楽しく授業を受けられる。そのようなことが日常的に展開される。そういう準備をしている。(教育長)

A 建設地については、最初に考えていた旧修明高校跡地が一番良かったと思う。造成してトレーニングセンターまでの道を造ることでアクセスしやすくなり利便性が上がる

と考えていたが、その計画の途中で県から国道や崖地条例の話が出てきた。そのような中で学校を建てるのは何十年もかかるということだった。現施設の耐用年数も迫っている中で何十年も待ってられないという中で、各協議会・プロジェクトチーム・議会などで場所を検討して頂き、意見を聞いた上で、青少年広場が良いということになった。村単独ではなく皆さまからの意見を聞いて決定した。(村長)

A 青少年広場は学法石川高校が活用しており、他校との練習試合にも活用していることは承知している。旧修明高校跡地に青少年広場に代わるグラウンドを整備して、希望があれば学法石川高校に使ってほしいと考えている。(教育長)

Q もっと時間をかけても良いのではないかと思います。来年度には着工・終了となっている。令和2年度から進めてきており、複合施設の話が出てきた頃から随分急いでいると感じる。耐用年数については一般的な話であって、鮫川村ではどうなのか。そこまで急な話ではないのではないのか。子ども達が減っており、空き教室も増えているのであれば他の対応がいくらでもできると思う。青少年広場を活かしたままで他の候補地が無かったのか。もう少し考えても良かったのではないのか。村民に問うこともなく議会とかの中で決まった。あまりにも残念。

A 村は丁寧に説明してきた。令和2年度から検討委員会を作って進めてきた。現在自然災害が激甚化している。あらゆる状態になってきている。そのような中で村は住民の生命、子どもの生命を守るのが務めである。今現在、建物が大丈夫だから今一度時間をかけても良いだろうというご意見もある。現在140人近い子ども達が通っている。子ども達がもし何かがあった時は大変な問題になると思う。耐用年数を考えながら学校づくりを進めている。一番は子どもの生命。お金は大変だが将来を担う子どものために学校づくりは必要。子ども達が少なくなるのに必要かという意見も聞くが、私は逆だと考える。子ども達が少なくなっているから少なくならないように、魅力のある学校に、不登校の子どもも通えるような学校づくりとしたい。学力向上もあるが、楽しい学校生活を過ごしてほしい。現在8050問題というのがある。80代の親が50代の子の面倒を見る。その中で様々な事件が起きている。これは引きこもりの延長、一因にあると思う。村は安心して子どもが学べる学校づくり、そして教育とは自然環境や食生活が深くかかわるため、村で有機農業に力を入れて、担当職員が頑張ってくれている。全て未来を担う子ども達のため、そのような思いで村はやっている。村を、家族を将来的に守っていくのは子ども達である。その子ども達の安心安全を守っていくのは当たり前。是非とも皆さんにはご理解を頂きたい。(村長)

A 設計内容の質問について、義務教育学校の校舎は約4,000㎡、体育館は約1,200㎡を予定しており、現在実施設計を進めている。ナイター設備についてもそのまま活用する計画でいる。令和10年度から建築工事を開始したいと考えているため、青少年広場については令和9年度まで使用可能。令和9年度には村民運動場の整備をすることから、令和9年度までは青少年広場を、令和10年度からは村民運動場が活用できるため、村民の皆さまには支障がないようにしたい。建設場所の選定については村民の皆さまに公募し、合計で8箇所が選出された。その8箇所から幼保小中教育連携協議会およびプロジェクトチームにて3つに絞り、メリットデメリットを村長に説明し、最終的に青少年広場に決定した次第である。(準備室長)

Q今ある学校が危険であるということではない。震度7に耐えられる建物であり、空調設備やパソコンの入れ替えなどもやっているため安心安全な建物になっていると思う。皆安心安全に通えることを願っているが、青少年広場に行くのが安心安全と言えるのか。建物自体は良いと思うが、通学や送迎を考えると危険ではないかと感じる。

Aその辺りを含めて現在設計者や先生方と子ども達の安心安全を考えて計画を進めている。皆さんの心配の無いような計画を進めて行きたいと考えているためご理解をお願いしたい。(村長)

○2日目

Q借入金の利子8.6億円は固定金利か変動金利か。

A固定金利である。現在の金利ではなく高めの3～4%に設定してシミュレーションしている。(副村長)

Q新たな土砂災害警戒区域について、今までは大丈夫であったが、法律や条例が変わって新しく建てるのが困難になったということか。

A旧修明高校跡地の造成について、事務担当が県に出向いた際に、新たな土砂災害警戒区域の調査地となっていることがわかった。村・県・県教育委員会と協定を結んだ後だったため県教育委員会にも問い合わせたが、県教育委員会も知らなかった。安全な敷地となるよう対策を検討したが、造成費が増大となることから、旧修明高校跡地での建設を断念した。県と県教育委員会の連携不足もあると思うが、村もアンテナが足りなかった。(教育長)

A当初は旧修明高校跡地に義務教育学校を建設する予定だった。トレーニングセンター前に出られる道造ることで利便性が上がり、利活用しやすいと考え検討していた。当初から県に相談していたが、その時点では県からは何も話がなかった。計画を進める中で、新たに建物を建てた際に土砂災害警戒区域の調査対象となること、道路敷に建物を建てた事例がないことから、見当が付かない期間の協議が必要であることが後から分かった。やむを得ず、様々な建設候補地を検討し、幼保小中教育連携協議会・プロジェクトチーム・議会など多くの方々からの意見を聞き、最終的に青少年広場とした。(村長)

Q経緯で色々書いてあるが、熱量が上がってきたのが昨年今年だと思う。その中で村は説明をしてこなかった。色んな意見があつてやっと説明会になった。村長・教育長はなぜ事後報告で、この2年間村民の意見を聞かずに進めてきたのか。なぜやらなかったのか、なぜ説明会をしないと言ったのか。青少年広場を選定したことについて、以前は補助金の返還があるから除外していたはず。旧修明高校跡地の山が新たな崖地になって危険とわかってからすぐに青少年広場に決まったと感じる。色々な人に聞いたのか。旧修明高校跡地を更地にして、新しい広場を造るシミュレーションをしているのか。事業費32億円で本当に収まるのか。この2～3年間で部材費が1.5倍とかになっている。32億円に収まらない場合は補助金に変動があるのか。率が決まっているのか。蓋を開けたら事業費40億円になって、伴って補助金が増えるのか。維持管理や負債を子ども、孫世代に残さないでほしい。コンパクトに。

A 住民説明会については令和 7 年度に 1 度行い、71 名が参加された。そこで様々な意見が出され、感じたのは、こちらの準備不足で物が揃っていなかった。しっかりと皆さんに説明できるように十分な準備をし、当時は複合施設ということで進めていたが、委員会や先生方など多くの意見を聞きながら、色んなものを削っていくこととなり、一定の形になってから説明をするのが良いと思い今回となった。その間こどもセンターや小中学校から色々相談をしながら、様々な意見をもらった。国の補助金については公立学校施設整備負担金を活用する。建築単価の 55% が補助として出る。国で基準となる建築単価が設定されており、1㎡あたりの単価が決まっている。毎年 10 数%上がっている。従って、国の補助金は上がるものと考えている。村ではそこに限らず 32 億円を頭において建設していきたい。青少年広場の決定については議会に限らず、幼保小中教育連携協議会・プロジェクトチーム・各課長出席の庁議で様々な意見を頂いた。中学校・青少年広場・造成を前提とした旧修明高校跡地の候補地 3 か所の強み弱みを検討し、最終的に村長に判断頂いた。旧修明高校跡地については利活用ビジョンを作成し、学校建設と併せて行う予定。青少年広場の機能が代替えできるような施設を造る。野球ができるような運動場を整備し、学校も近いため授業や部活などでも利用する。(教育長)

Q 旧修明高校跡地整備にかかるお金は。

A 1 億円以内を想定している。(教育長)

Q 候補地選定について色んなところに相談し意見を聞いたという会議資料や記録はあるか。アンケートを取ったのか。ホームページなどで公表して示しているか。

A 幼保小中教育連携協議会委員の方々にアンケートを取っている。会議記録は取っているが公表はしていない。(教育長)

A 青少年広場に決定したことについて、幼保小中教育連携協議会・プロジェクトチームに諮って意見を聞き、アンケートを行い、村民に選ばれた議員にも諮り、その結果を受けて最終的に判断している。(村長)

Q 資料に平成 21 年に大規模改修・耐震改修したことを書かず、不安をあおるような資料を作った意図を聞きたい。鮫川村公共施設等総合管理計画において長寿命化を図るとあり、「小・中学校は、耐震補強や大規模改修は実施されているが、児童や生徒数の減少に伴い空き教室も多く見受けられることから、建て替えを実施する場合は、保護者や地域の意向を踏まえながら、集約化などの可能性を検討し、より効果的な教育環境の構築を図る」とある。これまでの経緯は書いてあるが、もう少し前に地域の意向確認や説明会ができなかったのか。より安心安全な学校を提供するということだったと思う。西側の斜面が土砂災害警戒区域のため危ないということだったが、青少年広場に建物を建てている際も小学校は危険区域にある。青少年広場の山を緩やかに造成するということであれば、小学校も急傾斜地になっているため周辺の山を緩やかにできるのではないか。

A 意見聴取については幼保小中教育連携協議会などの会議を開いてきており、その都度意見を聞いてきた。被災事例の写真については全国で起きていることを知ってもらいたいという想いで、不安をあおるような意図は無い。(教育長)

A 耐震工事をしたから耐用年数が伸びるということではない。耐震工事をした全国の学

校で様々なことが起きている。ここ数年でも壁の一部が落ちて子どもや先生に当たって怪我をしているという事例が多くある。最近はかなり地震が発生している。耐用年数が迫っている中で、大きな地震が万が一鮫川村で発生した場合に、このようなことが起こることも考えられる。お金は大変ではあるが、一番は未来を担う子ども達の生命、命が一番大切。そのために村は、自然災害が激甚化している中で、学校づくりをしなければならない。そのような想いで進めている。是非ともご理解を頂きたい。また、小学校の改修については各検討委員会・プロジェクトチーム・議員などの意見を聞いた上で、最終的に新しい学校を造ると決定した。小学校の改修は考えていない。(村長)

Q減価償却のための耐用年数であって、法定耐用年数と物理的耐用年数を一緒にしてしまうと歴史的建造物は存在なくなってしまう。そのため法定耐用年数が来たからと言って壊すということではないと思う。写真については意図的でないとのことだが、とても意図的に感じる。

A中学校においては法定耐用年数47年のところ、築56年と10年近く過ぎている。村公共施設等総合管理計画では物理的耐用年数の10年前を想定して60年を目途に建て替える。その方針に基づくと、鮫川中学校においては残り4年である。そのため法定耐用年数を過ぎたから建て替えるということではない。小中学校を改修しながら使えば問題ない考える方が多いと思う。確かに耐震工事をしているため現在の小中学校が直ちに危険ということではない。ただ、耐用年数も踏まえて、かつ今後10年20年さらに100年先を見据えた鮫川村の教育環境を考えた時に、義務教育学校という新しい形で鮫川村に生まれ育った子ども達を育てていくことが大事ではないか、というのを幼保小中教育連携協議会と協議しながら検討したのが村の考え。福島県内に義務教育学校は10校あり、多くが中山間地域にできている。何故かというと中山間地域において人口が縮小している。鮫川村も人口が減っており、近い将来2,500人や2,000人を切っていくと思われる。そのような中で、どう公共施設を管理していくかを考える必要がある。川内村ではスマートシュリンク（賢い縮小。人口減少・高齢化社会に対応するためのコンパクトなまちづくり戦略）の考えで人口減少を見据えた動きをしている。鮫川村も大きな考え方の1つとして、人口規模に合わせて公共施設を賢く再編していくことが大事。小中学校それぞれを補修して管理していくことは、維持管理費をそれぞれ見ていくことになり、人数が減っていく中で、先生や保護者もそれぞれで考えなければならない。それぞれを運営するよりも、1つの学校としてまとめて運営していく方が人的管理体制も楽になり、人口減少を見据えた進め方が重要であるとする。現在教育のアップグレードをしている中の1つが義務教育学校という制度である。小学校1年生から中学校3年生までの9年間を同じ校舎・同じ教師や教育関係者で見て行くという新しい教育制度を見据えている。土砂災害警戒区域内に公共施設が建っており、自然災害の激甚化もある。鮫川村での地震よりも大雨による土砂災害のリスクは考えるべき。10年20年先を見据えた時に校舎がどこにある方が良いか。また、新しい義務教育学校というものを、鮫川村で生まれ育つ子ども達に、今いる児童生徒たちに受けさせたいというビジョンを持って村としては考えている。(副村長)

Q事業費に造成費・沈砂池の経費が入っているか。学校施設整備基金8億円の内6億円を解体費に充てるとのことだが、残りの2億円は何に使うのか。事業費の1.91億円に充てるのか。青少年広場の東側斜面で土砂がよく流出しており、擁壁で対策していると思うが新たな対策は考えているか。

A造成費・沈砂池については事業費に含まれている。事業費の1.91億円については一般財源を予定しており学校施設整備基金は見込んでいない。現在造成基本設計を進めており、沈砂池の位置や擁壁などについては検討している。(準備室長)

Q現在の建物と想定している建物の構造と面積の比較は。現在の小中学校の面積から今回建てる建物の面積がどのくらいになるのかを比較して、維持経費ならびに建て替えた時のメリットを説明してほしい。

A現在の小中学校は合わせて約7,700㎡。現在施設の実施設計を進めており、校舎約4,000㎡の鉄筋コンクリート造2階建て、体育館約1,200㎡の鉄骨造を想定している。特色ある学校を建設していきたいと考えている。(準備室長)

Q令和10年度着工の令和11年度開校ということで、工期を見越したスケジュールか。

A建築工事については令和10年度から始めたいと考えている。令和11年度開校については目標としているが、必ずしも令和11年度開校にはなりえないのではないかと担当者レベルでは考えている。(準備室長)

Qこどもセンターの残りの耐用年数は。もし耐用年数が残り少ないのであれば優先順位が変わる。それを踏まえての令和11年度開校ということだとは思いますが。先程補助金返還の話が出た。補助金の良い面と恐ろしい面を知っている。項目に合っていないところがあった場合は返金もあり得るため、令和11年度の開校が難しく伸びてしまった場合の補助金の返還や割合などあれば教えてほしい。

Aこどもセンターの耐用年数は令和35年度までである。現在実施設計を詰めており、構造によって補助金の申請内容が変わってくる。慎重に事務手続きを行い返還の無いように気を付ける。(準備室長)

Q皆さん義務教育学校建設について反対しているわけではないと思う。中心部の便利の良いところから青少年広場に行くという、あの場所でないといけないのかというのが一番だと思う。もし解体するのであれば中学校にひとまず小学校を移転しておいて小学校の場所に義務教育学校を建てて、急傾斜地については緩くする。そのような方法もあるのになぜか。青少年広場に建つとしても安心安全な教育環境を確保するというのであれば、雨が降って土砂災害が起きる可能性があるのであれば、小学校は77年間土砂崩れが起きていないが、早急に対応すべきではないか。

A小学校の土砂災害警戒区域について、黄色い範囲が制限されている区域である。これを解消するためには山を1割8分で切って無くさないといけない。そのための造成費用が見えない。山が深く高いため広範囲となり、数億円では済まない考える。(準備室長)

Q擁壁を設置してはどうか。

A擁壁を設置することで特別警戒区域は制限できても警戒区域は残る。警戒区域を外すには山を切り取るしか方法がない。(準備室長)

Q道路工事については試算しているか。

A道路拡幅工事費約1,500万円で試算しており事業費に入っている。現在検討中で確定はしていないが、バスと乗用車がすれ違える程度の拡幅で坂を登り切った場所までを考えている。

Qこどもセンターの段階整備についてどのように進んでいるのか。先生方も気を付けているが、ちょっと目を離した隙に子どもが空き部屋に入ってしまうことがある。人数が少なくなっている中で園庭が広すぎる。安全面について考えてほしい。

Aこどもセンター職員からも聞いている。様々な異常を調査して解消していく。死角の多さ、階段の高さ、水道の蛇口、園庭が広くて子ども達が拡散してしまい保育者数人では見守れないことなど、早急に対応していく。段階整備については今より子どもが少なくなり、現在の施設がそれでも不便であるということであれば、新たな建設を考える。子ども達に怪我をさせてはいけない。見極めながら安心安全を保障しながら進める。(教育長)

A義務教育学校の建設は先生方や設計者と協議をして進めている。こどもセンターについても現場の先生が一番わかっているため、よく相談しながらどうしたら安全なのか、どうすれば安心するのかを一緒になって考えていく。今まではそういう不具合について情報が入って来なかった。子ども達がいるのが当たり前の施設のため、早急に修繕して安心安全の確保を先生方と相談しながら進めていく。行事の度にこどもセンターや学校には行っており周囲も見ている。広い敷地内にいる子ども達のことにも把握している。改修工事を遅くならないように進めていく。(村長)

Q旧修明高校跡地に建てることで令和11年度ではないのか。途中で場所が変わったのにゴールは変わらないのか。ゴールが先にあって慌てて進んでいるように見える。義務教育学校が必要なことはわかっている。実際に子どもの数がこれから減るため、見越して行かざるを得ないのももちろんだと思う。孫やひ孫が通う学校になると思う。20年100年先を考えると、もう少し考えてほしい。青少年広場が候補地に挙がっていたことは知っていたが、建設地の検討をもっと時間をかけるものと思っていた。必要なものであるため、本当に一番良い形のものを造ってほしい。大熊町の義務教育学校のインタビューで先生が自信を持って自分たちでつくりました、と話していた。今のままでは先生方も自信を持って言えるだろうか。置き去りになっている感がある。こういう意見でこうなると分かれば良い。設計の中で先生方の意見を聞いているのであれば良いと思う。9年間同じ先生が見られれば良いが、2～3年で先生が変わることも考えてほしい。皆が分かるように、皆で進められたら良い。

A開校時期について令和11年度としているが、旧修明高校跡地での検討の際は令和10年度開校で進めていた。建設地変更により青少年広場になってから令和11年度開校に変更した。令和11年度が最初にあったわけではない。設計・造成・建築工事の基本的な期間を考えて、概ね令和11年度に開校できだろうとして目標としている。大熊町の義務教育学校は生徒が最初は30人でスタートし、今では100人を超

えている。ほとんどが木造でこのような学校が良いと思っていた。あれだけの予算であれだけの規模で造れば立派なものができる。鮫川村が急いでいるように思えるのは、子ども達の減少がかなり激しい中で、子ども達の学習活動、社会性、個性が伸び切らないのではないかと。子ども達を伸ばしたい。義務教育学校はより大きな集団になり多くの先生が見ることができる。現在の小学校が8学級（支援2学級含む）で中学校が4学級（支援1学級含む）で考えると、先生が約26名配置される。担任も2名にでき、子ども一人当たりの先生が増えることで、より密度の高い学習環境となる。先生方の異動については、鮫川村はへき地として赴任期間が短く県で定めてられている。私としてはできるだけ長く鮫川村に携わって頂きたいと働きかけていきたい。

（教育長）

Q 皆の、村長の、教育長の孫ひ孫に関わる事。開校が1年しか変わっていない。なぜ急いでいるのか。令和7年9月に建設地の再検討から、12月に決定まで3か月しか経っておらず、1月には設計を開始している。その間に最低でも村民を巻き込んで欲しかった。早いのではないかと。子どもが今後減少して学校として機能が果たせなくなった場合の補助金の返還はあるのか。

A 早いとは思っていない。学校が無くなるという考えは無い。子どもが1人でも2人でもいれば自治体の務めとして学校は持たなければならない。ただ、施設が空いた場合は、皆で考えてどう使うか検討していく。例えば最初は9クラスだが、子どもの人数により複式学級や閉級も考えられる。施設としてはあるため、どう活用していくかは協議しながら進めていく。（教育長）

A 一番は今いる子どもをどうやって守っていくのか。今いる子どもを守っていかなければならない。将来的なシミュレーションもしっかり考えなければならないが、今現在いる子どもをしっかりと守っていくことを考えなければならない。そこを前提に今は話している。将来子どもが減ることも考えるが、子どもが減るから子どもが減らないように考えていく。魅力のある学校をつくって1人でも2人でも村にいてもらう。若い人たちにいてもらう。全国でも学校目当てに親御さんと来てくれる。想いとしてこのような地方は積極的に諸々の事業を展開していかないと、どんどん尻すぼみになってしまう。そのため魅力のある学校づくり。魅力のある食づくり。一生懸命検討をしている。1人1人の想いがあって義務教育学校ができるのだと思う。今日は若い人たちがいっぱい来て保護者の皆さんがたくさん来てくれることを期待していた。色々なご意見がたくさんある。様々な意見があるのであれば、来て頂いて自分達の子どもの、自分達の将来の未来づくりについて話してほしい。（村長）

Q 大熊町のゆめの森は独自のカリキュラムがあって魅力的なのかと思う。新しく学校を建てるにあたり、建物よりも村独自の内容やカリキュラムをアピールしてほしい。オーガニックビレッジ宣言をして地域おこし協力隊にも来てもらって、学校給食にも力を入れていると思うが、給食センターの耐用年数が迫ってきているとも聞いている。衛生面がどんどん厳しくなっているため、現在の施設を長く利用するのが難しいとも聞いている。新しい学校の中に給食センターを入れるのか、現在の施設の耐用年数が来たら別に建物を建てるのか。

A 村の教育の基本的なコンセプトは、鮫川村の未来を創る子ども達の育成。地域に根差した教育。今は「さめがわ学」として、郷土学習、探検、食に関することが大きなテーマ。新しい建物を造る際にも取り入れて、大集団で1人でも多くの子ども達が一緒に活動できるように学校中心に取り組みたいと考えている。授業は授業として決まっているものがある。鮫川村ならではの特色を活かしていきたい。給食センターの耐用年数は残り10数年。その段階になったら建て替えや移設を検討していく。古殿町とお互いに運営費を出し合っているため、話し合いながら検討し、オーガニックビレッジ構想の支援ができるようにしていきたい。(教育長)

Q 村の取り組みについて良いと思っており、小学校5年生の田んぼのお手伝いをしている。村の取り組みを他市町村は知らない人がかなり多い。村外から来た親子に村の取り組みについて話すと住んでみたい、移住してみたいという方もいる。村の良さを外にアピールする手段が村には無いと感じる。もっと村の強みを外に発信する力が必要かと思う。

Q 今の小中学校がどのような問題が出ているのか。空き教室の数、修繕する場所、自然災害の兆候など。保護者や先生の話が知りたい。今後の説明に入れてもらえればと思う。今後建物について具体的に検討すると思う。住民の方々から様々な意見が出てくると思うが、日程的に具体的な中身を詰める時間が短くないか。

A これからの設計と同時進行になると思うが、様々な人の意見を聞いて、鮫川村の子ども達にふさわしい教育を教育課程も含めて保護者も巻き込んで検討していく。(教育長)

Q 子どもが減ることでこどもセンターの先生の人数も減るのか。

A 保育士の人数については、クラスの数、クラスの人数によって変わる。今以上に増えることは無い。子育て指導もしているため、子育て支援として必要であれば適量の保育士を確保していく。(教育長)

Q 一緒に建てない理由として安心して過ごせる環境を確保していくという村の方針かと思う。20年前は保護者の数が多く、草刈りなども保護者だけでできていた。近年は全てをやりにきれなくなっている。先生方が仕事に草を刈っていたこともあると聞き、本来やらなければならない仕事の隙間を縫ってやってもらっていると思う。段々とそれが当たり前になって来て先生方の負担が増えてしまっている。先生方の負担軽減と子ども達の安心安全も気を付けてほしい。

A 子どもセンターとも話し合いながら村全体で環境整備できるように努めていく。(教育長)

A こどもセンターだけではなく小中学校も足りていない。保護者だけでは手が回らない状態になっている。村で体制づくりを検討している。体制ができたら報告したい。(村長)

Q こどもセンターの整備について保護者に向けてアンケートを取って意見をまとめて意見書を出させてもらった。実際に動けば村も意見を聞いてくれることが分かった。実際に動くまでに時間がかかったり、意見が通るのか疑問があったりした。もう少し開

けた、意見を出してほしい、ちゃんと聞いている、というところを示してもらえたら、もっと意見を言いやすいと思う。実際にアンケート調査した際も、ふらっと村長室に行かせてもらい、お話しする時間も取って頂いた。行動すれば時間を取って下さることもわかった。それが全員に通じるかは別かと思うが、会話をしたり、段階的に細かく開示したりしてほしいという意見が多かった。幼保小中教育連携協議会の細やかな内容もホームページに載せるとか、勝手に決まっているのではないと示すことも必要と感じる。新しい学校を造るにあたり、ソフト面。村外県外からも人を呼べるような魅力のある学校を、と話されていたが、実際に選ぶのは子育て世代の保護者のため、魅力度をアップするために、さめがわ学をベースにした上で、実際に子育てしている世代がどのような学校なら入れたいか、過疎地であっても。例えばサテライトで大学受験までマンツーマンで通わなくても、そのくらいのレベルで教育をサポートできますよ、と。塾の送迎は大変だと思う。そのようなところを鮫川村の地でもできますよ、と。ここに住んでいる人達も魅力を感じる。都会から来る人も田舎に住むという不安があると思う。ここをフォローできるような。子育て世代から学校にこんな機能があったら良いという意見を吸い上げてもらえれば嬉しい。意見をまとめてほしいということであればアンケートを取るということもできる。そのような体制づくりができればと思う。

A積極的に役場に村長室に来てくれて意見を出してくれて本当に参考になっている。もちろん学力向上も学校づくりだと思う。今までも不登校で学校に通えない子ども達がいる。人生の一番大事な時に学校に通えないのは本当にもったいないと思う。そのような子ども達も来られるようなオープンな学校にするべき。保護者の皆さんが自由な意見を活発に頂けるような中身づくりをやっていく。この説明会でも保護者さん方がたくさん来て様々な意見を頂けると思っていたが、皆さんご事情があると思う。魅力ある学校づくりのために、村としてやってほしいという想いがあれば一緒にやっていきたい。オープンにしてやっていきたい。是非ともそのような時は参加して頂いて、子ども達の未来づくりのために一生懸命行政も取り組んでいくのでよろしくお願いしたい。(村長)

Q 青少年広場が学法石川高校でも利用している。令和9年度から造成工事が入るということで代替えとして旧修明高校跡地を整備するということだが、いつから利用できるのか。令和9年度から造成が始まって使えなくなるのであれば、今まで使っていた団体が違うところに行ってしまう利用が失われてしまうのではないか。高齢者の方々がグラウンドゴルフにも利用しており、それも無くなってしまうのではないか。村民運動場がいつから活用していけるのか。

A 義務教育学校建設が令和10年度から。令和9年度に青少年広場の北側の山の造成と村民運動場の整備を行う。そのため、令和9年度までは青少年広場を利用し、令和10年度からは村民運動場を利用できるようにする予定。使えない期間を無くして利用に支障の無いようなスケジュールを考えている。村民運動場については利活用ビジョンを作成しており、今後利活用計画を作成していく。具体的なシミュレーションはこれから進めて行く。(準備室長)

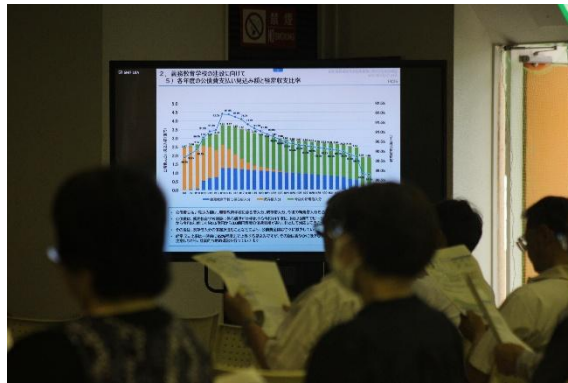
Q 2 6 億円の建築費の透明性・内訳を示した上でやってほしい。

A 精度・質の高いものを設計に反映させ、じっくりと評価して進めていく。(教育長)

Q 子どもが遊べる遊び場をつくってほしい。村内に遊び場が無いと村外に行くしかない。村内にあれば近隣町村からも来てくれると思う。それをきっかけに鯨川村の良さも知ってもらえると思う。

A 遊び場は必要と感じる。手まめ館の横や館山公園にもちょっとした遊び場はあるが、新しく旧修明高校跡地に検討している。(教育長)

1 日目



2 日目

